

下肢静脈瘤血管内焼灼手術をした患者さん・ご家族の皆様へ

「中山間地域における下肢静脈瘤に対する手術加療が高齢者の日常的活動へ与える効果、影響因子を検索する後ろ向きコホート研究」について

はじめに

鳥取大学医学部地域医療学講座では、下肢静脈瘤と診断され血管内焼灼手術をした患者さんを対象に、カルテ、手術記録、看護記録等（以下、「カルテ等」といいます）の診療情報から得られる情報をもとに研究を実施しています。

この研究は鳥取大学医学部倫理審査委員会の承認を経て、医学部長の承認を受けており、雲南省立病院と共同で行っています。詳細は以下のとおりです。

1. 研究概要および利用目的・方法

下肢静脈瘤は、下肢表在静脈の弁不全によって血液の逆流が生じ、静脈が拡張・蛇行する慢性疾患です。特に高齢者においては、疼痛や重だるさ、皮膚炎などの症状に加え、転倒リスクの増加や生活の質（QOL）の低下を招くことが知られています。本研究では、2022年9月1日から2025年9月30日までの期間に、雲南省立病院において、下肢静脈瘤に対して血管内焼灼術を行った18歳から90歳の患者さんのカルテ等から情報を集めさせていただき、中山間地域に居住する高齢者を対象に、下肢静脈瘤への治療介入が身体機能やQOLに与える影響を明らかにすることを目的としています。

すべての情報は、鳥取大学医学部地域医療学講座で集計されます。また、情報は研究責任者が責任を持って保管、管理します。

本研究の対象となる患者さんは、他の研究対象者への個人情報保護や本研究の独創性の確保に支障がない範囲で、研究計画書及び研究の方法についての資料を入手又は閲覧することができます。希望される方は、遠慮なく問合せ窓口にお申し出ください。

2. 取り扱う情報

患者さんのカルテ等の診療情報から以下の項目を集めさせていただきます。

【患者さんの情報】

- ・年齢、性別、身長、体重、B M I、合併症、既往歴、内服歴、診断・治療情報
- 治療前後の臨床的重症度スコア（VCSS/VDS）
- 血管エコー検査の所見（病变血管名、血管拡張径、逆流所見、病变血管の閉塞や血流評価）
- 術後経過、ADL・QOL の変化

【手術時の情報】

治療内容：血管内焼灼術・血管内塞栓術（治療血管名、治療血管長、焼灼エネルギー量、併用療法、術中合併症）

【経過及び転帰】

身体所見上の変化、日常生活変化、臨床的重症度スコア、血管エコー上の治療血管の血流や血栓化の変化

3. 研究期間

この研究は、鳥取大学医学部長が研究の実施を許可した日から2027年3月31日まで行う予定です。

4. 個人情報保護の方法

患者さんの情報は、研究責任者が責任をもって保管、管理します。また、氏名、イニシャル、住所、電話番号、カルテ番号などの直ちに個人を識別できる個人情報は匿名化*され、本研究では匿名化された情報を使用します。このようにして患者さんの個人情報の管理については十分に注意を払います。

*匿名化について：本研究にご提供いただく情報については、患者さんの氏名、住所、電話番号、カルテ番号など、患者さん個人を直ちに特定できるような情報をすべて削除し、代わりにこの研究用の登録番号をつけます。なお、研究の過程で情報がどの患者さんのものかを知る必要がある場合も想定されます。その場合に備えて、情報と患者さん個人を結びつけることのできる対応表を作成させていただきますが、この対応表は研究責任者によって鍵のかかる保管庫で厳重に管理されます。

5. 研究への情報提供による利益・不利益

利益・・・今回の研究に情報をご提供いただいた患者さん個人には、特に利益と考えられるようなことはございませんが、研究の成果は、将来の下肢静脈瘤疾患の治療法の進歩に有益となる可能性があります。なお、情報を使用させていただいた患者さんへの謝礼等もありません。

不利益・・・カルテ等からの情報収集のみであるため、特にありません。

6. この研究終了後の情報の取り扱いについて

今回、集めさせていただく患者さんの情報が医学の発展に伴い、他の病気の診断や治療に新たな重要な情報をもたらす可能性があります。このため、患者さんの情報は、この研究終了後も保存させていただき、他の研究に使用させていただくことがあります。その場合は、新たに研究計画をたてて研究に参加する医療機関の倫理審査委員会での審査を経て、他の研究に使用させていただきます。

情報は、当該研究の終了について報告された日から5年を経過した日又は当該研究の結果の最終の公表について報告された日から3年を経過した日のいずれか遅い日までの期間保存します。保存期間終了後は、患者さん個人を特定できない状態にして適切に廃棄します。

7. 研究への情報使用の取り止めについて

患者さん個人の情報を研究に用いられたくない場合には、いつでも取り止めることができます。取り止めを希望された場合でも、担当医や他の職員と気まずくなることはありませんし、何ら不利益を受けることはありませんので、下記【問い合わせ窓口】までお申し出ください。ご家族の方（父母、成人の兄弟、祖父母、同居の親族などの近親者）からの研究不参加のお申し出やお問い合わせに対しても対応いたします。取り止めの希望を受けた場合、患者さんの情報を使用することはありません。この場合には、個人を特定できない状態にして、速やかに廃棄させていただきます。

しかし、取り止めを希望した時点で、すでに研究成果が論文などで公表されていた場合のように、結果を廃棄できない場合もあります。

8. 当該臨床研究に係る資金源について

本研究は、鳥取大学医学部地域医療学講座の研究費で行っており、特定の企業・団体等からの支援を受けて行われるものではなく、利益相反状態にはありません。

9. 研究成果の公表について

研究成果が学術目的のために論文や学会で公表されることがあります、その場合も、患者さんの個人が特定される情報は全て削除して公表します。情報の秘密は厳重に守られますので、第三者に患者さんの個人情報が明らかになることはありません。

10. 知的財産権の帰属について

本研究の結果、特許などの知的財産が生じる可能性もございますが、その権利は鳥取大学と雲南市立病院に帰属し、あなたには帰属しません。

11. 研究代表施設および研究代表者の情報

孫 大輔 鳥取大学医学部地域医療学講座 鳥取県米子市西町 86
電話 0859-38-6661 FAX 番号 0859-38-6663

12. 問い合わせ窓口

本研究についてのご質問だけでなく、患者さんの情報が研究に用いられているかどうかをお知りになりたい場合や、患者さんの情報の使用を望まれない場合など、この研究に関するることは、下記の窓口までお問い合わせ下さい。

【研究責任者】

孫 大輔 鳥取大学医学部地域医療学講座・准教授
〒683-8503 鳥取県米子市西町 86
TEL : 0859-38-6661 / FAX : 0859-38-6663

*この研究に関する情報は、鳥取大学医学部附属病院のホームページに掲示しております。
(URL : <http://www2.hosp.med.tottori-u.ac.jp/introduction/3107/>)

13.研究実施機関および研究責任者

鳥取大学医学部地域医療学講座 准教授 孫 大輔
雲南市立病院 外科 安田 幸司